

◆北区介護予防訪問事業及び北区独自訪問型サービス・変更事項別提出一覧

●付表について、「**予防訪問サービス**」の変更は「**介護予防訪問介護相当サービス**」に○の記載を、「いきいき生活援助サービス」の変更は「**緩和した基準による訪問型サービス（定率）**」に○の記載をお願いいたします。

変更事項	提出書類
事業所の名称	<input type="checkbox"/> 変更届出書【様式第三号（一）】 <input type="checkbox"/> 付表第三号（一） <input type="checkbox"/> 運営規程
事業所の所在地	<input type="checkbox"/> 変更届出書【様式第三号（一）】 <input type="checkbox"/> 付表第三号（一） <input type="checkbox"/> 運営規程 <input type="checkbox"/> 平面図（標準様式2） <input type="checkbox"/> 事業所内外のカラー写真（建物外観、事業所入り口、事務室、鍵付書庫、手指洗浄場所、相談室入り口、相談室）
事業所の電話番号、FAX番号	<input type="checkbox"/> 変更届出書【様式第三号（一）】 <input type="checkbox"/> 付表第三号（一）
事業所の平面図 （専用区画、レイアウト変更）	<input type="checkbox"/> 変更届出書【様式第三号（一）】 <input type="checkbox"/> 付表第三号（一） <input type="checkbox"/> 平面図（標準様式2） <input type="checkbox"/> 変更箇所のカラー写真
管理者の 氏名及び住所	<p>&lt;管理者が代わった場合&gt;</p> <input type="checkbox"/> 変更届出書【様式第三号（一）】 <input type="checkbox"/> 付表第三号（一） <input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（変更月分）（標準様式1） <p>&lt;現管理者の『婚姻等による氏名変更』又は『住所変更』のみの場合&gt;</p> <input type="checkbox"/> 変更届出書【様式第三号（一）】 <input type="checkbox"/> 付表第三号（一）
サービス提供責任者（訪問事業責任者）の 氏名及び住所	<p>&lt;サービス提供責任者（訪問事業責任者）を追加登録する場合&gt;</p> <input type="checkbox"/> 変更届出書【様式第三号（一）】 <input type="checkbox"/> 付表第三号（一） <input type="checkbox"/> （参考）訪問型サービス事業所の指定等に係る記載事項記入欄不足時の資料（変更後のサービス提供責任者（訪問事業責任者）が3名以上の場合のみ） <input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（変更月分）（標準様式1） <input type="checkbox"/> 追加となるサービス提供責任者（訪問事業責任者）の資格証（写） <p>&lt;減員の場合&gt;</p> <input type="checkbox"/> 変更届出書【様式第三号（一）】 <input type="checkbox"/> 付表第三号（一） <input type="checkbox"/> （参考）訪問型サービス事業所の指定等に係る記載事項記入欄不足時の資料（変更後のサービス提供責任者（訪問事業責任者）が3名以上の場合のみ） <input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（変更月分）（標準様式1） <p>&lt;現サービス提供責任者（訪問事業責任者）の『婚姻等による氏名変更』又は『住所変更』のみの場合&gt;</p> <input type="checkbox"/> 変更届出書【様式第三号（一）】 <input type="checkbox"/> 付表第三号（一） <input type="checkbox"/> （参考）訪問型サービス事業所の指定等に係る記載事項記入欄不足時の資料（変更後のサービス提供責任者（訪問事業責任者）が3名以上の場合のみ）
運営規程 ①営業日 ②営業時間 ③従業者数※ ④通常の事業の実施地域 ⑤利用料 等	<input type="checkbox"/> 変更届出書【様式第三号（一）】 <input type="checkbox"/> 付表第三号（一） <input type="checkbox"/> 運営規程 <input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（変更月分）（標準様式1） （①②③の変更の場合のみ）

※管理者、サービス提供責任者（訪問事業責任者）以外の従業者の変更については、変更届出書の提出は不要です。その場合であっても、資格要件が必要な職種については資格を有していることを資格証等で必ず確認し、事業所において資格証等（写し）を保管してください。  
 運営規程で定めている従業者の『数』に変更があった場合のみ、変更届出書を提出してください。